

開催報告

令和4年度「法の日」週間行事 「争いを円満解決 民事調停」

調停制度発足100周年

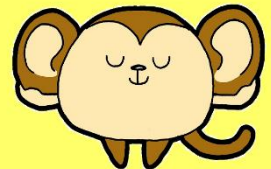
大阪地方裁判所では、毎年、**10月1日の「法の日」**にちなみ、法の重要性やその法を司る裁判所の役割を身近に感じていただくためにイベントを開催しています。

今年度は、令和4年10月に**調停制度が発足100周年**を迎えたことから、民事調停制度をテーマとしたイベントを企画し、定員を超える多数のお申込みをいただきました。大いに盛り上がった当日の様子を参加者の皆さまの感想と合わせてご紹介します。

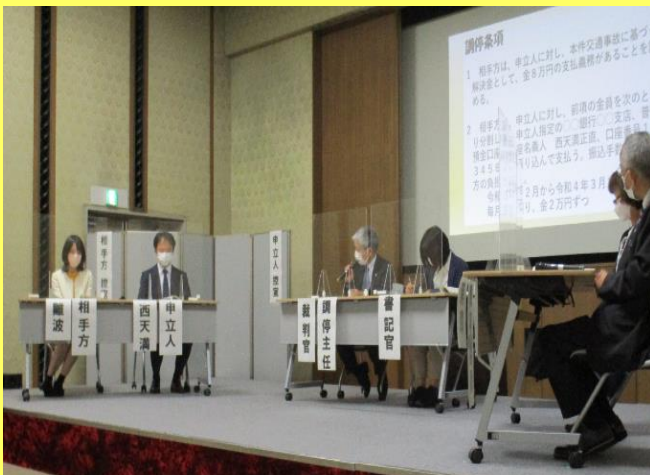
第1部 民事調停の概要説明



民事調停制度の特徴やメリット、訴訟との違い、手続の流れなどについて、裁判官がスライドを利用して説明しました。



第2部 模擬調停



裁判官や書記官、調停委員が自転車同士の交通事故のケースを題材に、実際の調停手続における様々なシーンを実演し、普段見ることができない調停のやり取りなどもお伝えしました。



第3部 パネルディスカッション・質疑応答



パネルディスカッション

裁判官と調停委員が、調停手続の特色、調停期日における留意点、調停手続のメリットなどについて、ご自身の経験を交えながら、意見を交わしました。

質疑応答

参加者の皆さまの質問に裁判官と書記官がお答えしました。たくさんの質問が出て、盛り上がりました。

参加者の感想

- ・ 紛争解決に民事調停が役立つことを知ることができて良かったです。
- ・ 民事調停手続の一連の流れを知ることができたので、訴訟に比べて様々な面で、利用のハードルが低いということが理解できました。
- ・ 模擬調停が分かりやすかったです。調停を利用しやすいと感じました。
- ・ 模擬調停でのリアルなやり取りを見ていると、実際の調停がイメージできました。
- ・ 当事者の気持ちに寄り沿って話を聴いているという調停委員の話をお聞きし、信頼できると感じました。
- ・ 質疑応答が分かりやすくて良かったです。



今後も裁判所の手続について皆さまにご理解いただき、裁判所をより身近に感じていただけるような広報行事を実施していきますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

詳細は[裁判所ウェブサイト](#)でお知らせしますので、是非ご覧ください。